

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本研究について	<p>本研究は、静岡県国民健康保険団体連合会が市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者の方の健診受診結果、医療レセプト、介護保険審査データを突合して、匿名化处理をした上で静岡県立総合病院に提供した資料を用いて行います。</p> <p>研究対象者に対して、利用目的を含む本研究についての情報を静岡県立総合病院・静岡県国民健康保険団体連合会・静岡県のホームページ上に公開します。</p>
研究課題名	静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 - 国民健康保険加入者の診療報酬請求状況に基づく疾病の頻度、年次推移、地理的分布、および季節変動の推定 -
研究機関名	静岡県立総合病院
研究責任者	リサーチサポートセンター 一原直昭
研究期間	2019年9月2日から2022年3月
対象者	2012年度以降に静岡県内で国民健康保険または後期高齢者保険に加入していた住民
当該研究の意義・目的	<p>静岡県やその他の地域の人々の健康向上のためには、その地域の人々における各種の病気の頻度、その死亡や生活への影響、医療費や生産性といった経済的影響、社会システムへの影響等を評価し、地域の人々の健康ニーズに応える対策を講ずることが必要です。近年、本邦の公衆衛生関連施策は、いわゆる生活習慣病および癌の対策に重点が置かれているが、現役世代の健康ニーズに応える上では、たとえば、メンタルヘルス関連疾病や、社会経済的弱者が罹患することの多い感染症、職業に関連することの多い中毒症の対策も重要である。一部の疾病は、罹患率が高い確率で受診し、診断名が診療報酬請求に用いられるため、診療報酬請求状況からその発生頻度を把握可能である。診療報酬請求データを用いて、これらの疾病の頻度、その年次推移、季節変動、および地理的分布を把握することにより、公衆衛生施策立案に役立てうる可能性がある。</p>
方法および研究で利用する試料・情報について	静岡県国民健康保険団体連合会からハードディスクに保存して提供された2012年度以降の静岡県市町国民健康保険加入者および後期高齢者保険加入者の匿名化された健診結果、医療レセプトデータ、介護保険審査データの突合データを用いて、当院リサーチサポートセンターにおいて解析を行います。なお、データは研究対象者個人を直接特定できる情報を取り除いた状態で研究に利用されます。

個人情報の開示に係る手続き	個人情報開示に係る手続きは、下記の間合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
間合せ先	◆その他、この研究に関するお問い合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。 静岡県立総合病院 リサーチサポートセンター 代表 054-247-6111